

令和の学校教育改革と学校図書館の運営と実践の在り方

～司書教諭講習の授業デザイン・学習プロセスをとおして～

島田 桂吾・梅澤 収

(静岡大学教育学部准教授・静岡大学名誉教授)

Reiwa School Education Reform and School Library Management and Practice

～Through the lesson design and learning process of the teacher librarian education～

Keigo Shimada Osamu Umezawa

Abstract

Teacher librarians are teachers who "carry out the professional duties of school libraries," and universities and other institutions hold "courses" every summer to obtain this qualification, commissioned by the MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology). This paper examines the Reiwa era's school education reforms and the management and practice of school libraries through an analysis of the lesson design and learning process of "School Management and School Libraries," one of the qualification subjects, and presents its results and challenges. Part 1 discusses the current situation and policy trends surrounding teacher librarians, as well as previous research and the characteristics of this study. Part 2 discusses the "course outline and learning design," and Part 3 conducts an "analysis of the learning process." Finally, the paper summarizes the results and challenges of this study.

キーワード 司書教諭講習 授業デザイン・学習プロセス 令和の学校教育改革 ESD・SDGs

はじめに(共同)

静岡大学は文部科学省(以下文科省)の委嘱を受けて「学校図書館司書教諭講習」(以下、司書教諭講習、又は講習)を夏季8月に実施してきた¹。隔年で開講する5科目²(各2単位,10単位)の全てを履修した者は、「(学校図書館)司書教諭」の資格³を得ることができる。筆者(現担当者)は、「学校経営と学校図書館」(2単位,4日間)を2015年から隔年で通算6回担当してきた⁴。本論考は、2025年度の授業デザインと受講生の学び(学習プロセス)の分析を現担当者と次期担当予定者が共同で行い、その検討をとおしてこれからの学校経営と学校図書館に関する運営と実践の在り方・方向性を考察するものである。以下、論文の構成は次のとおりである。1では司書教諭と学校図書館をめぐる現状と政策動向に触れながら先行研究の整理を行い、本研究の特色を述べる(共同)。2では授業の概要と授業デザインについて、執筆時の省察も含めて論じる(現担当者)。3では学習プロセスの分析を行う(次期担当予定者)。おわりに、本論考の成果と課題を述べる(共同)⁵。

1 現状と政策,研究の特色

歴史的にも学校と図書(書籍)は密接不可分な関係⁶にあり、明治期から初等中等学校には図書を保管する

「児童文庫」「学級文庫」等が存在した(塩見1986,清水1986,国枝2007)。戦後の占領下で日本国憲法(1946年11月公布,47年5月施行)が制定され、教育基本法と学校教育法(1947年3月)において戦後教育改革の基本骨格が定められ1947年度から新学制がスタートしたが、学校図書館は戦後改革の重要な改革テーマであった(松本1948,米谷2019,今井2016,)⁷。学校教育法施行規則(1947年)は、学校が「必置すべき設備」の一つとして「図書館又は図書室」を規定し、1948年には「学校図書館の手引」(堀川1990,1991,山田1996a,中村2004,2005)を出している。また1953年「学校図書館法」は目的、定義や運営等⁸の法制度的な枠組みを規定したが、司書教諭は「学校図書館の専門的職務を掌(る)」と規定(同5条)、「司書教諭講習」を修了した主幹教諭等を充てることとした(職務命令に基づく校務分掌)。1954年「学校図書館司書教諭講習規程」(1954年)によれば、講習は文科省の委嘱を受けた大学等が開催し、受講資格は①小・中・高(中等教育学校含む)又は特別支援学校の教員免許取得者、及び②大学に2年以上在学する学生で62単位以上の修得者(1998年4月以降に適用)であり、受講許可者は無料で受講できる⁹。なお「学校司書」(専ら学校図書館の職務に従事する職員)を置くことが努力義務となった(2014年同法

改正6条の追加)¹⁰。戦後の教育政策の中で学校図書館法の整備施策が適宜行われてきた(文科省2016参考)けれども、学校における学校図書館の位置づけ・役割や司書教諭の職務・処遇が不明確な状況にある。付則規定「(司書教諭を)当分の間置かないことができる」が長く存在し、1997年法改正で2003(平成15)年3月までの経過措置をもって削除され必置となった。しかし同付則は11学級以下の学校には適用されている。44年間猶予された司書教諭が必置となってからは、法令に従いその資格を有する教員を配置(兼任)することが優先され、現職教員に資格を取得してもらうために講習を開催している実情が仄見える。同時にその後規定された学校司書との関係も整理されていない。司書教諭の専門職(性)の観点からはこのような状況は大きな課題となっており、令和の学校教育改革においてこの課題を克服(打開)する考え方や枠組みが求められている¹¹。

一方、学校図書館自体も、従来の図書(紙媒体)の収集・保管と貸出を行う場所、読書のための施設という(固定的な)イメージから、情報メディアの発達やデジタル化によって現在では3つの機能(読書センター・学習センター・情報センター)を持つ施設と利活用を行う考え方に転換し、これら3機能を発揮できる学校図書館の人的・物的な条件整備、そのための学校経営が求められている(山田1996a, 1996b, 2004a, 2004b)。

以上からすると、学校経営と学校図書館の在り方を見直し変革するために、令和の学校改革と教師教育改革に適合するような「学校という空間・時間の再デザイン(リデザイン)」を行っていく教育実践(取組み)、すなわち「学校経営と学校図書館の政策⇔実践の往還」の枠組み¹²で総合的な施策と実践を行うことが必要である。司書教諭の資格を取得する受講生は、学校においてその往還のイメージを共有し、教育課程や教育活動の中に学校図書館や司書教諭や学校司書をどう位置づけるか(平井2013)を、議論し合意形成する必要がある。

「学校経営と学校図書館」は、司書教諭講習規程で置かれた科目(5科目10単位のうちの1科目2単位)であり、文科省から各授業科目のねらいと内容のモデル¹³が示されており、既にテキストもかなり出版されている

(全国学校図書館協議会2011, 坂田2012, 西巻2021, 中村2022, 野口2023)。しかしその多くが現在の学校経営と学校図書館に関する基礎的知識の解説とその理解に

主眼が置かれ、大きな枠組みの下でこの知識を活用して司書教諭として何をどのように行うのかという実践的な取組みに関連付けられていない。近年では、第3の場としての学校図書館(久野2021, 関連してCLIR2005, 菅谷2003, 豊田2022)や学校図書館の教員・司書教諭・学校司書の協働研究(松本2022, 2025, 庭井2017, 吉澤2025, 吉田2025)や社会教育から研究(山本2022)等が出ている。しかし令和の学校改革(教師改革も含む)と関連付けて総合的かつ実践的にこれからの学校図書館の運営と実践を主体的かつ内発的に取組んでいく視点がないことから、本講習では以上のような考え方で本授業科目の授業実践を企図・実施した。

したがって本論考の独自性(特徴)は、「内発的な理論と実践」の枠組みを学校図書館司書教諭講習で企画・実施し、受講者に深掘りしてもらったこと、またその学習の成果を分析することを通じて、今後の学校経営と学校図書館を総合的・実践的に考察したことにある。さらに本論考の執筆のために戦後教育改革における学校図書館と司書教諭の歴史と先行研究や実践について文献整理(平井2013, 米谷2019)を行い総合的な考察を行った。本授業科目の事前準備の段階で「オンデマンドでできないか?」という打診が文科省からあったが、この授業デザインは「対面授業ならではの」の学びとなつたと考えている¹⁴。

2 講習概要と授業デザイン(現担当者)

司書教諭講習の履修科目「学校経営と学校図書館」の2025年度の概要と学習デザインのコンセプトを紹介する。はじめに当初の授業デザインと計画を紹介した後、授業実施4か月後に行った省察も行うこととする。なお次の3にて「学習プロセス」の内容の分析について客観的な視点で次期担当予定者が考察を行うこととし、また最後に総合的な考察を行う。

授業前の授業デザインと計画

授業のねらいを、次の4点にまとめた。

- ①教育政策・教育改革の動向をふまえて、学校経営と学校図書館の見方・考え方を多様に働かせていくこと。
- ②学校経営と学校図書館に関する論点を、複雑系と内発性の視点から実践的に考察する(後述)こと。
- ③司書教諭・学校司書の今日的役割について、「実践⇔

政策の往還」の視点で学校経営と学校図書館の在り方と方向性を考えること。

④個別及びグループで討論・ワークショップを行い、その成果発表を行い共有すること。

まず、「学校経営と学校図書館」の基礎的な知識と情報提供を行った。教育政策・教育動向の年表（1980年代から現在まで）と、「（本授業の）骨子の内容」を配布した。配布資料によって、学校図書館法で法制化されている学校図書館及び司書教諭（学校司書）の概要（過去の文科省2016年通知等を含む）の解説を行うとともに、最新動向として、①「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」¹⁵が現在開催されていること、②中央教育審議会は、令和の学校教育改革（2021年答申）と教師教育改革（2022年答申）を公表し、2024年12月からは「教育課程企画特別部会」で学習指導要領改訂の基本方針を審議している（特に今井（2025）に注目）こと、③初等中等教育分科会教員養成部会では、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策」¹⁶が検討されていること、を説明した。

以上のような教育政策の動向の中で、これからの学校経営や学校図書館の在り方や実践を、司書教諭としてどのように行っていく（実践していく）のかを、受講生みなさんと一緒に考えたい（議論したい）と問題提起した。そして「授業の内容骨子」の概要を示し、次のような4日間の学びの構成と日程を説明した。

これからの司書教諭の実践が令和の学校改革と関連付けて考察できるように、授業デザインの枠組みは、4日間の講習を8ユニット（半日1ユニット）に分け、前半（4ユニット）は、基礎的な知識・情報を提供・解説し、受講者はユニットの内容に関するワークシート記載を行い、グループ討論を行う。後半の3ユニットはグループ別の「探究活動」（2ユニット）と成果発表（1ユニット）を行なう。第8ユニット（最終）では授業全体の講師によるまとめ、筆記試験を行った。

日程は表1のとおりである。

【表1】学校経営と学校図書館の日程(当日配布資料)

第1日目 (I a)【授業の全体像の説明】

9:00～10:30 イントロダクション:授業のねらいと進め方。資料、個別ワークとグループ討論の説明。後半のグループ探究と発表の説明。成績評価など。

(I b)【体験・現状認識編】

10:40～12:10 体験と現状認識を振り返る：①個別ワーク(1)とグループ別の発表と議論(GW1)。各班で司会まとめと感想記入(以下同じ)。

(II)【教育政策動向】

13:00～14:30 政策動向と学校図書館

政策動向の解説と個別ワーク(2)

14:40～16:00 グループ討論(GW2)

16:00～16:10 本日のまとめと明日の予定。

第2日 (III)【見方・考え方をひろげる編】

9:00～10:30 学校 ver.3.0 と ESD・SDGs の講義

10:40～12:10 個別ワーク(3)とグループ討論(GW3)

(IV)【実践を考える(実践⇄政策編)】

13:00～14:30 実践を内発的に行うには？講義

14:20～16:00 個別ワーク(4)とグループ討論(GW4)

16:00～16:10 本日のまとめと明日の予定。

第3日 (V)【実践の具体的なデザイン】

9:00～10:30 講師から講義

10:40～12:10 個別ワーク(5)からグループ討論(GW5)。

そして【班別探究テーマの検討】へ

(VI)【探究テーマの企画と準備】

13:00～14:30 班別ワーク(GWT1:探究作業)「実践構想を企画し、取組みをデザインする」

14:40～16:00 班別ワーク(GWT2:探究作業)続き

16:00～16:10 本日のまとめと明日の予定。

第4日最終日 (VII)【グループの探究の発表】

9:00～11:30 グループごとのプレゼンと意見交換

11:30～12:30 成果と課題(振り返り):個別ワーク(6)(20分)と、グループ意見交換(G6)(40分)

(VIII)【講師からのまとめ、及び筆記試験】

13:30～14:20 講師から

14:30～16:10 筆記試験

実施後の授業デザインについての省察

本授業デザインについて講習の実施を振り返って（省察して）おきたい。この授業の特徴は、ESD・SDGs プロジェクトの研究成果（静岡大学2022, 後述）を組み入れ、令和の教育改革と教師教育改革に関連付けて学校経営と学校図書館について実践的な視点で授業設計したことにある¹⁷が、2点を指摘したい。

第1に、4日間のうち前半2日間の授業デザインは、「ねらい・考え方」や基礎的知識の提供を主とし、後半の2日間は、受講生が個人⇄集団討論・グループワーク（GW）を中心にして行う方法であり、特に後半がうまく進行するの不安であった。しかし、これまでの大学の授業や教員免許状更新講習で試みてきた方法でもあり、司書教諭講習においても可能となるという確信

的な予想もあった。この学習デザインは、「個人アイデア・構想（ワークシート）→グループテーマ設定→グループ作業→グループ発表」という一連の取り組みを通じて、「（個人）考察（省察）⇔グループ（考察、発表・議論）を行う」という手法であり、その過程で課題や見方・考え方や構想・アイデアの意見交換が行われ、プレゼン発表のトータルデザイン（テーマ/内容構成/役割分担、時間配分、発表内容の調整等）が行われることを想定している。その過程で人間関係や絆が強まるとともに、集団の中で見方・考え方を複雑かつ多様に巡らすことによって、内発性や創発性が刺激されると考えている。その実証（検証）の分析は、3の学習プロセスの分析で現担当者以外の者が客観的な立場から行うが、現段階では簡便な分析に留まる。その本格的な学術的な検討は今後の課題となる。「おわりに」でその点も含めた総合的な考察を行う。

第2に、本授業の基本的な授業デザインのコンセプト（視点）は、「SDGs時代の学校づくりのために学校図書館と司書教諭の今後の在り方を実践的に探究すること」であった。そのような授業構想のために、①に関して、大きな枠組みで多様な教育政策と動向を捉える2つの視点として、「学校 ver. 3.0」と「SDGs・ESD」を掲げて、実践的に考察することを提起した。①を受けたねらいの②～④については、これからの教師が学校改革の実践を行うためには、「機関包括型改革」の視点（参考図1と参考図2参考のこと）と「複雑系の考え方」を取り入れること、そして「政策⇔実践の往還」の枠組みにおいて内発的な実践を行うことが求められることを提案した。そしてこれらを「受講生と一緒に考え議論し、グループで探究活動を行うこと」を学習課題とした。これが、本授業の全体の学習デザイン構成である。

ここで2つの軸として掲げた「学校 ver. 3.0」と「SDGs・ESD」について解説する。「学校 ver. 3.0」とは、文科省報告書（2018）で提示された概念（用語）で、学校 ver. 1.0（勉強の時代：国民国家モデル）と学校 ver. 2.0（学習の時代：グローバル市場経済モデル）を経て、学校 ver. 3.0（学びの時代：持続可能な開発モデル）で学校システムを改革していこうとする考え方（ビジョン）である（文科省2018）。つまり、これからの令和の教育改革/教師改革は、近代学校のシステム改革を「持続可能な開発モデル」で行う必要性を文科省も示

していることを確認してもらいたいのである¹⁸。

国連・UNESCOが主導する国際的な枠組みである「ESD・SDGs」も、「持続可能な開発モデル」と同様な考え方である。SDGs（持続可能な開発目標）は17の目標の達成に取り組むことで「誰一人取り残さない社会の実現」を目指して「環境・経済・社会の統合的発展」に取り組むのであるが、ESD（持続可能な開発のための教育：Education for Sustainable Development）は、そのための「知識・価値観・行動等の変容をもたらす学び」であり「ESDの理論と実践」が求められている（日本ユネスコ委員会HP参照）。この課題に静岡大学のESD/SDGsプロジェクトは取り組み、その成果を公表したこと（静岡大学2022、梅澤2020, 2022, 2023）、そして教職大学院の現職院生の赤星（2023）は、この成果に学び、アクションリサーチの手法で学校現場の実践研究を行ったことも受講生に紹介した。なお、その後にはこの点を梅澤（2025a, 2025b）は「深堀している。

3 学習プロセスの分析(次期担当予定者)

上記2で述べた授業コンセプトによる講習について受講生はどのようなことを学びとして受け止めたのかを明らかにするために、筆記試験の回答内容をテキストマイニング分析によって行った。具体的には、2025年度の最終試験の構成は、①令和の学校教育改革について司書教諭/学校司書の立場から期待できること、②令和の学校教育改革について司書教諭/学校司書の立場から課題となること、③講習全体を通じて刺激されたこと、④司書教諭/学校司書として実践したいことの4項目であった。これらの項目について2025年度の受講生36名分の回答をデータ入力した上で、テキストデータ内に出現する単語同士が「一緒に使われる（共起する）」関係を視覚的に可視化するために、「共起ネットワーク分析」を行った。分析にあたっては「ユーザーローカルAIテキストマイニング」を使用した。なお、個人情報や研究倫理の問題については、ESD/SDGsプロジェクトの取組みに際し主幹大学の担当委員会と事前協議を既に行っている。また、今年度受講生には、実践論文に投稿するために、本授業に関する資料等について、①個人情報保護に留意して使用させていただくこと、②不都合がある場合は申し出ていただきたいと適宜（講義初日、中間、最終）アナウンスして同意を得ている。

期待できること

「令和の学校教育改革について司書教諭/学校司書の立場から期待できること」について分析する(図1)。まず名詞同士のつながりに着目すると、「個別—最適—学び」、「デジタル—社会—充実」など「令和の日本型学校教育」で示されているキーワードが析出されている。次に名詞と動詞のつながりに着目すると、「能動—育成—学ぶ—取り組む」「重要性—示す」と「推進—つなぐ—いかす」「図書—増える」というキーワードが析出された。ここから、司書教諭/学校司書は、令和の日本型学校教育の推進役として認識したことが伺える。

課題となること

続いて「令和の学校教育改革について司書教諭/学校司書の立場から課題とされること」について分析する(図2)。まず名詞同士のつながりに着目すると、「学校—全体」「関係機関—協働—連携」が析出された。また、名詞と動詞のつながりに着目すると、「改革—実践—つなげる—捉える—行う」や「児童生徒—つくる—応える—伝わる」が析出された。「期待されること」で析出された令和の日本型学校教育の推進役として機能するためには、学校全体や関係機関との連携・協働を課題と認識していることが伺える。

刺激されたこと

続いて、「本講習全体を通じて刺激されたこと」の記述を分析する(図3)。まず名詞同士のつながりに着目すると、「ESD—SDGs」「機関—包括—アプローチ」「教科—横断」のキーワードが析出された。次に動詞に着目すると、「ホールスクールアプローチ—つなげる」「取り組む—捉える—伸ばす」「触れる—巻き込む—話し合う」「新しい—取り入れる」「司書教諭—広げる—広がる」が析出された。授業の基本コンセプト(視点)である、「SDGs時代の学校づくりのために学校図書館と司書教諭の今後の在り方を実践的に探究すること」が受講生にとっては刺激となった(inspired)ことが伺える。

実践したいこと

最後に「司書教諭/学校司書として実践したいこと」を分析する(図4)。名詞同士のつながりに着目すると、

「本—実践」「学習—機能—情報センター」「コーナ—設置」「地域—連携」などが析出された。また、動詞も含めると「学校司書—促す—考える」「教員—運営—巻き込む」「子どもたち—教科—学び—親しむ」「主体—取り組める」「改革—捉える」が析出された。ここでは、授業コンセプトの1つである「政策⇄実践の往還」の枠組みにおいて内発的な実践を行うことが求められることを具体的な考え方や視点として受け止めた上で創造的な提案をしていることが伺える。

その背景には、グループ協議を組み入れたことが効果的であったと推察される。個人の実践について、個人で深めたい事(テーマ)をいくつか出し、それをグループのプレゼンのテーマ・作業課題として協議し練り上げ準備し、グループ発表を行った。この一連の学習過程は、個人の考え・アイデア→グループで課題や見方・考え方や構想・アイデアの意見交換する→発表のトータルデザイン(テーマ/内容構成/役割分担等、時間配分、発表内容の調整など)を行う→発表の流れで行われた。

その中で特徴的な発表をしたグループを1つ取り上げる。図5は「みんなが集まる図書室にしよう！」をテーマとしたグループの発表資料である。このグループでは、エリックカール著「はらぺこあおむし」を司書教諭/学校司書の立場から教員と協働して教科横断的な学びにつなげようとする実践の提案である。具体的には「はらぺこあおむし」のキャラクターを中心に描いた上で、そこから各教科とのつながりそうな項目を連想させていく。例えば、社会であれば刊行された1969年というキーワードから同時期に起きた出来事を調べるために歴史の本の探索につながっていく。理科であれば、あおむしの成長後の姿である蝶の種類を探索するために図鑑につながる。美術であればカラフルな色使いに着目して工作や絵本や著者の違う著作を探索するルートが示されている。その他、音楽や国語、英語などにも派生している。この視点はまさに「令和の日本型学校教育」と学校図書館を関連づけて、司書教諭/学校司書が推進役となり総合的かつ実践的にこれからの学校図書館の運営と実践を主体的かつ内発的に取組んでいくことを表したプレゼン資料であると評価できる。

分析のまとめ

以上の分析によって得られた知見をまとめる。第1に、受講生の筆記試験で記述されたキーワードは、授業

コンセプトである「ESD・SDGsの考え方を導きの糸として、機関包括型の取組みを行う中で、学校図書館の改革の内発的・創発的な実践が可能となること」で示された言葉が多数使用されていた点である。第2に、第1の結果にもつながるが、グループ活動により、政策の動向や学校図書館の現状について、自身の経験をふまえながら対話を重ねたことで「自分の言葉」として使用できるまでに至ったものと推察される。36名の受講生の中には現職教員の他、学卒院生や一般社会人など（教員免許取得者ではあるが）多様な属性が混在していたが、かえって多角的に物事を考える契機となり、「自分の言葉」として使用することができた可能性が指摘される。今回の分析では属性の違いによる現れ方の違いや、実際に受講生がどのような意図で言葉を使用したのかなど掘り下げて分析することはできなかったが、さらなる授業改善をはかる上ではさらに詳細な分析を進めていきたい。

おわりに 成果と課題(共同)

まとめとして、この授業実践がもつ成果と課題を論じ、これからの学校図書館の実践を、令和の学校教育改革と結び付けて考えることの意義を論じる。

本論考は、「ESD・SDGsの考え方を導きの糸として、機関包括型の取組みを行う中で、学校図書館の改革の内発的・創発的な実践が可能となることを受講生に提案し、議論と探究活動を行ってもらった実践研究」である。授業デザインの内容は、3点にまとめることができる。

- 〈1〉令和の学校教育/教師教育の政策動向と、‘学校ver. 3.0’と‘SDGs・ESD’の視点を持つこと。
- 〈2〉‘機関包括型改革’と‘複雑系の考え方’で実践を行うことで内発性・創発性を発揮できること。
- 〈3〉‘政策⇄実践(学校経営)の往還’の枠組みで捉えることで上記〈1〉と〈2〉によって「制度と実践の好循環」が期待できること。

学習プロセスの分析においては、政策の動向をふまえて司書教諭/学校司書の役割を俯瞰するだけでなく、「自分だったらどうするか」という視点から個人ワーク及びグループ協議を行うことで理解が深まっていることを、テキストマイニングの分析によって仮説的に明らかになることができた。しかし、受講生の属性による分析等のより詳細な検討も必要であろう。というのは、教員免許を持っている者であれば現職教員・一般社

会人・大学院生などが受講可能であり、一定の単位（62単位以上）を修得した大学生も受講可能であることから、多様な属性が混在している状況を活かして、経験の違いや視点の違い(多様性)を認識して受講生自身が学習を行うことも授業に組み込むことが求められる。

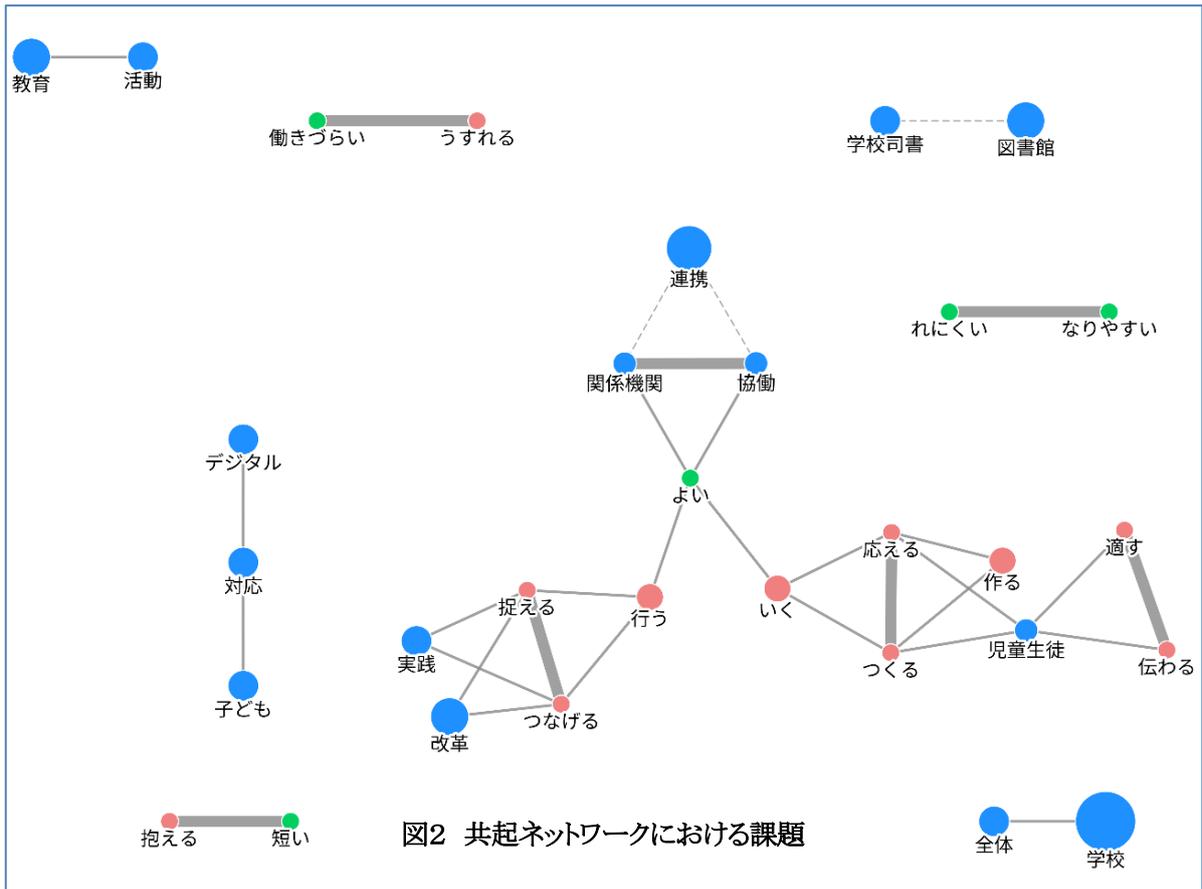
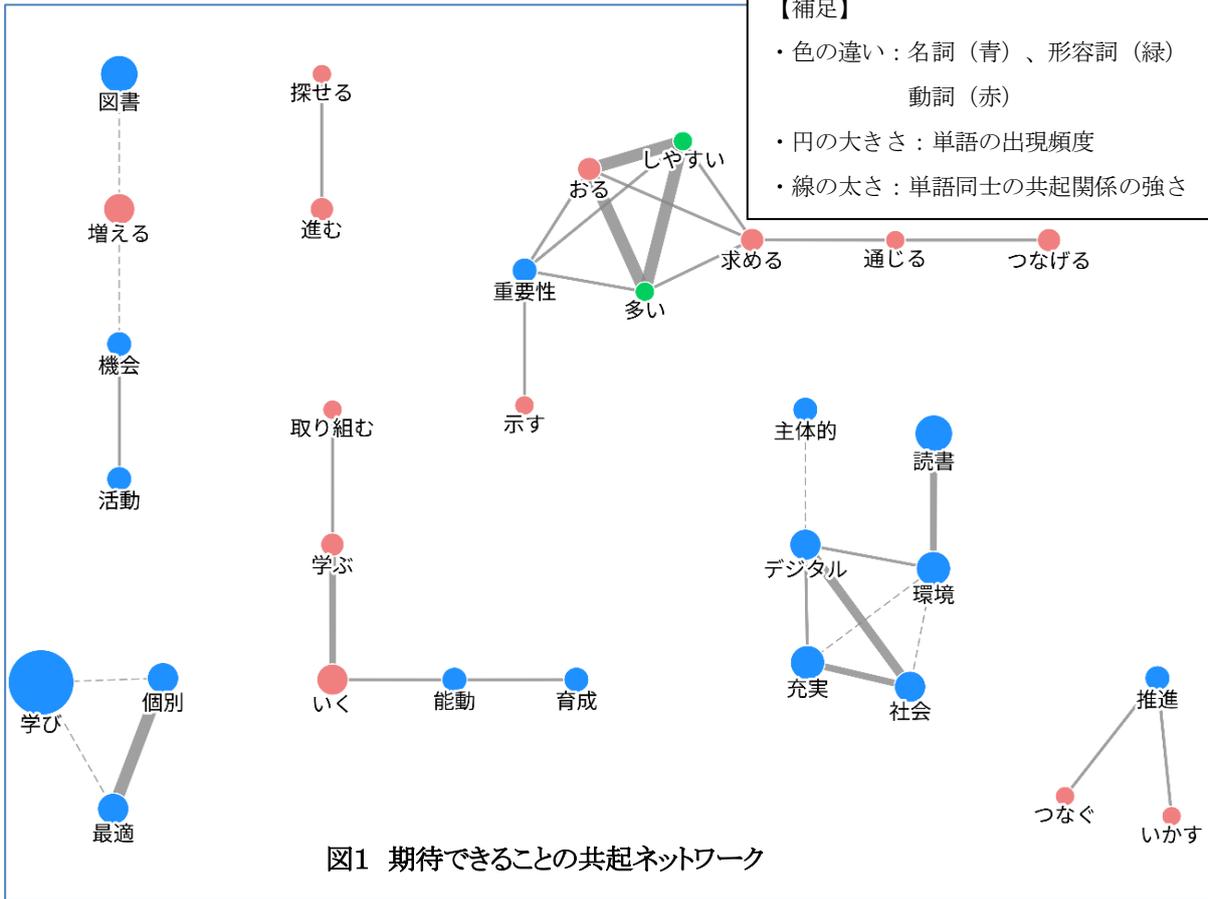
さらに、授業実施後に一定の時期を置いて、受講生とともに「省察⇄対話」の手法による授業デザイン及び学びの検証の枠組みを構築し成果と課題の評価を行うことが必要であり、この点も今後の課題としたい。

戦後教育改革で重要な位置づけが与えられ、学校図書館基準の整備・改訂や司書教諭の必置（および学校司書は努力義務）が行われてきた。しかし、学校経営の全体、特に教育課程においてその位置づけと利活用の実践的な取組みが的確になされていなかったが、令和の学校・教師改革においては、学校図書館と司書教諭を重要な要素に加えて学校経営と教育課程に反映させた実践を行う必要があるとともにその可能性も大きくなっている。そのためには、政策⇄実践の往還の枠組み、すなわち、社会に開かれた教育課程の実現やカリキュラム・マネジメントやチーム学校づくり等の重要な諸要素を協議して作成し、学校内で協働して実践・検証すること、それをヒト・モノ・カネの条件整備にもつなげる枠組みが必要である。この取組みは、学校や教師の変容をもたらし、カリキュラム・授業改革や教師の働き方改革にも繋がるものである。

いまの日本の教育政策を歴史的に見ると、学校運営や教育課程（学習指導要領）、そして教師の現代的な役割等をふまえた総合的な改革の鍵（結節点）は、現場の内発的な実践力の育成支援の枠組みである。学校内部と外部環境の複雑な状況を見据えながら（複雑系で考える）、教職員が「制度⇄実践の往還」のイメージを持ち、共に内発的な実践を創造していくこと。このことが、令和の学校・教師改革の中心的なテーマである。それを実現する教師の学び（学習）が、教員養成段階と現職研修段階ともに必要である。大学等の高等教育においても機関包括型の改革を連動させて行う必要がある。

このように令和の学校教育改革と教師教育改革は、まさしく実践の時代である。

【参考資料】



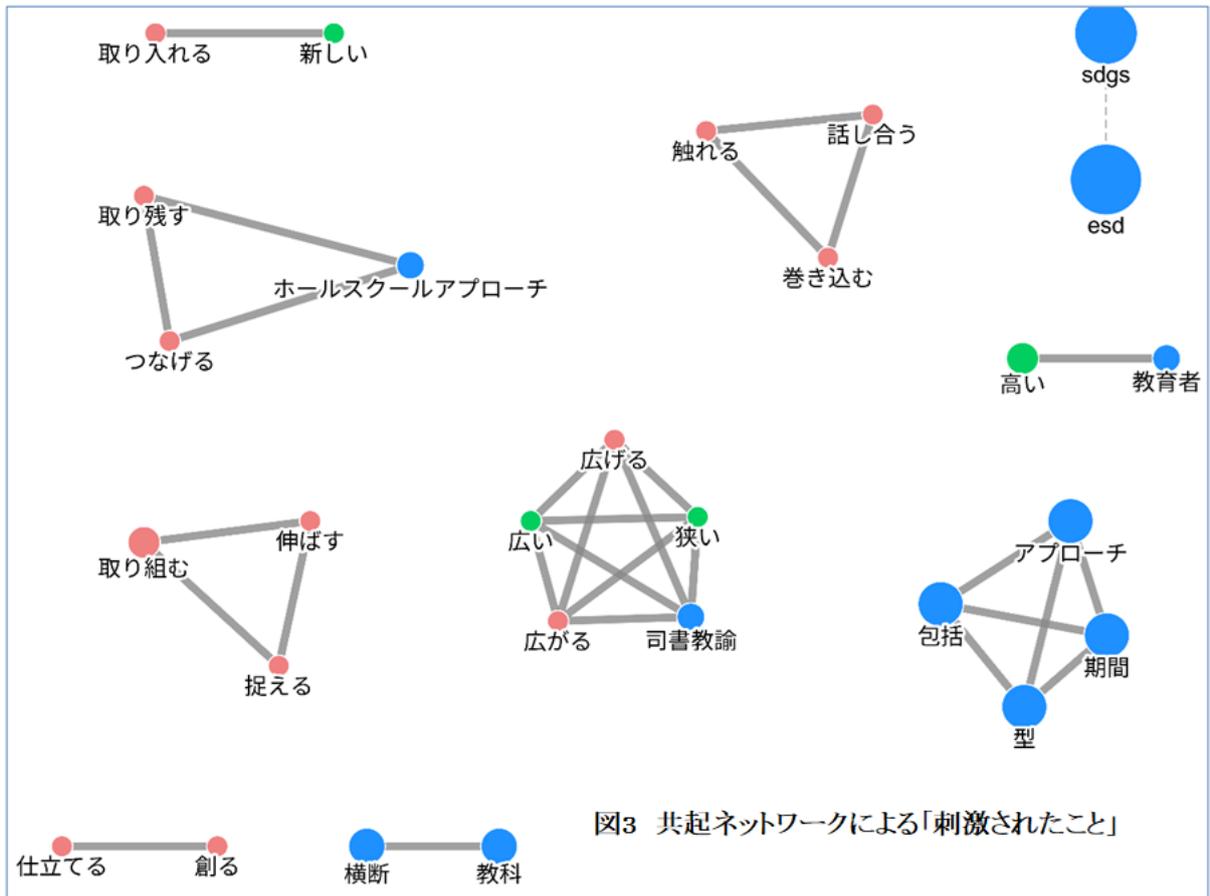


図3 共起ネットワークによる「刺激されたこと」

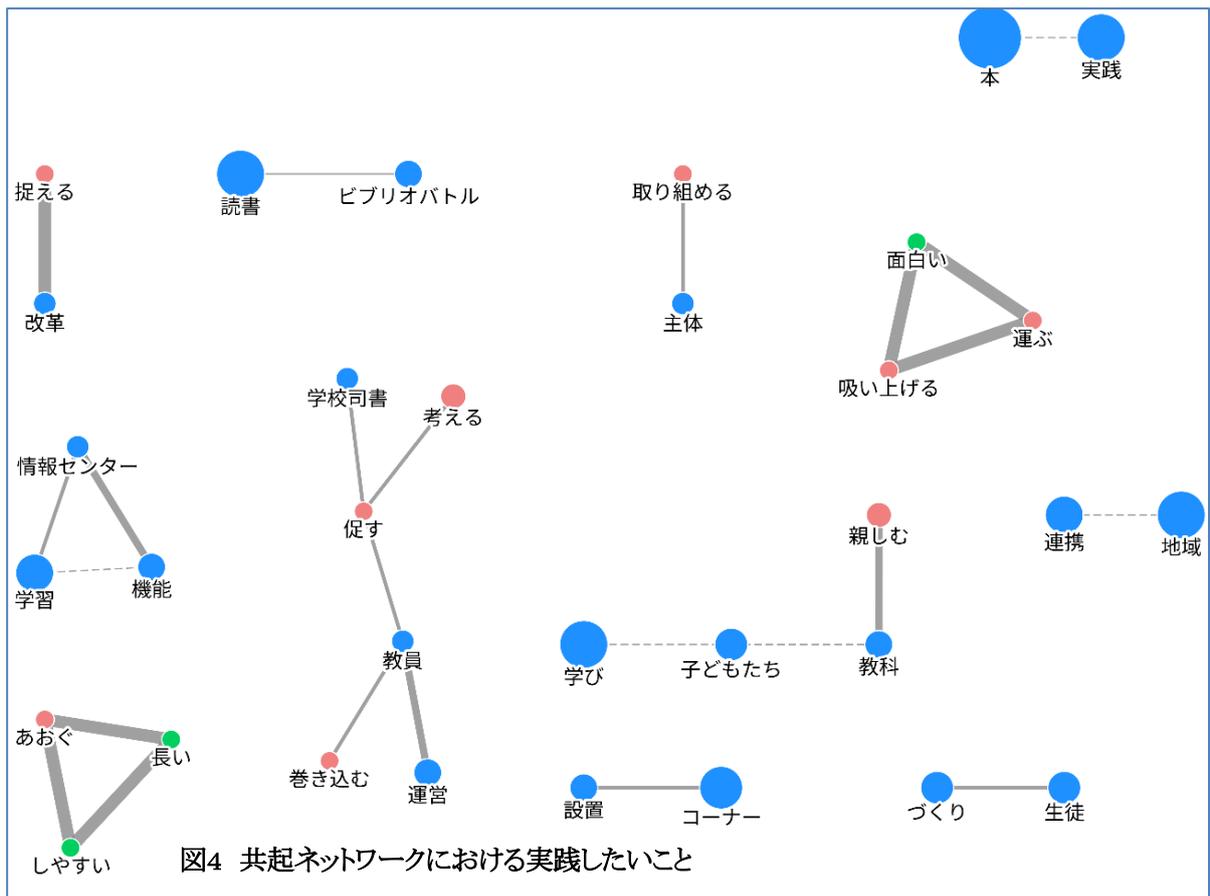


図4 共起ネットワークにおける実践したいこと

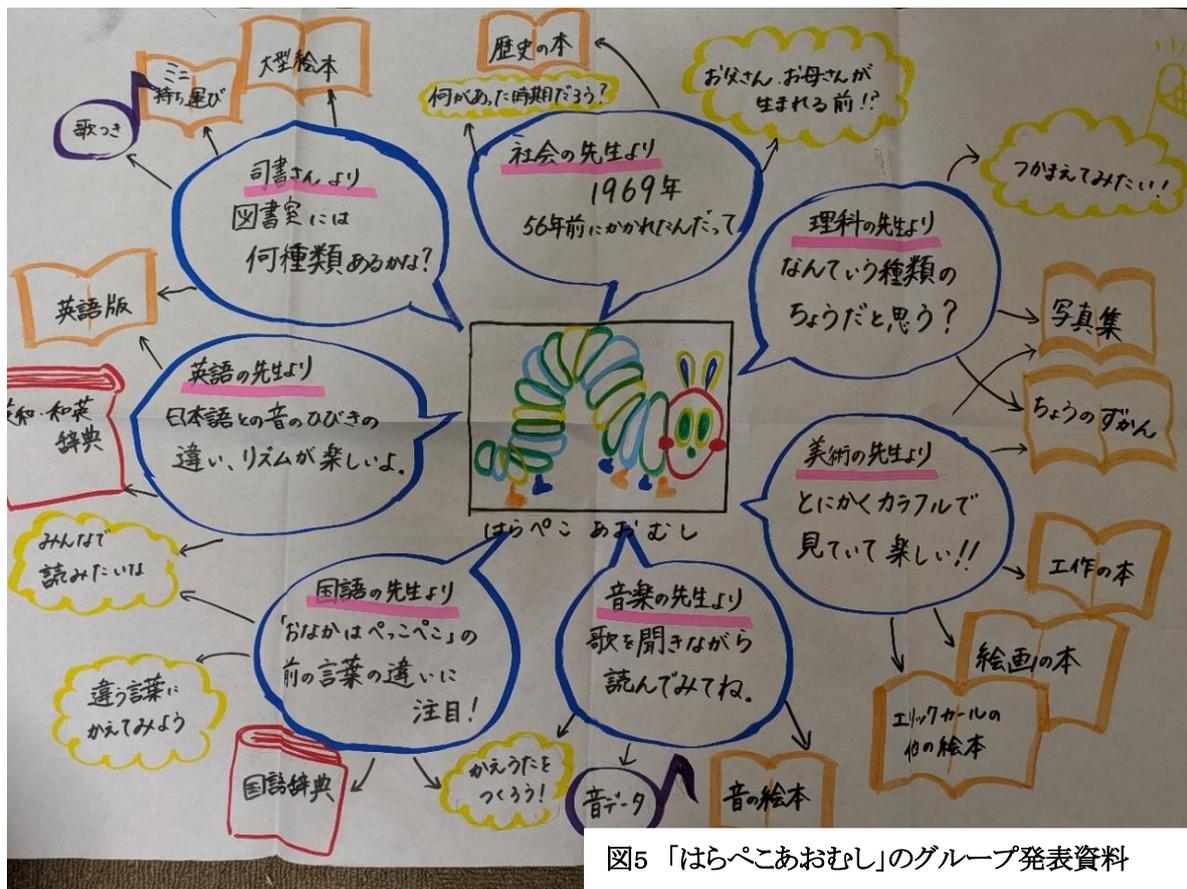
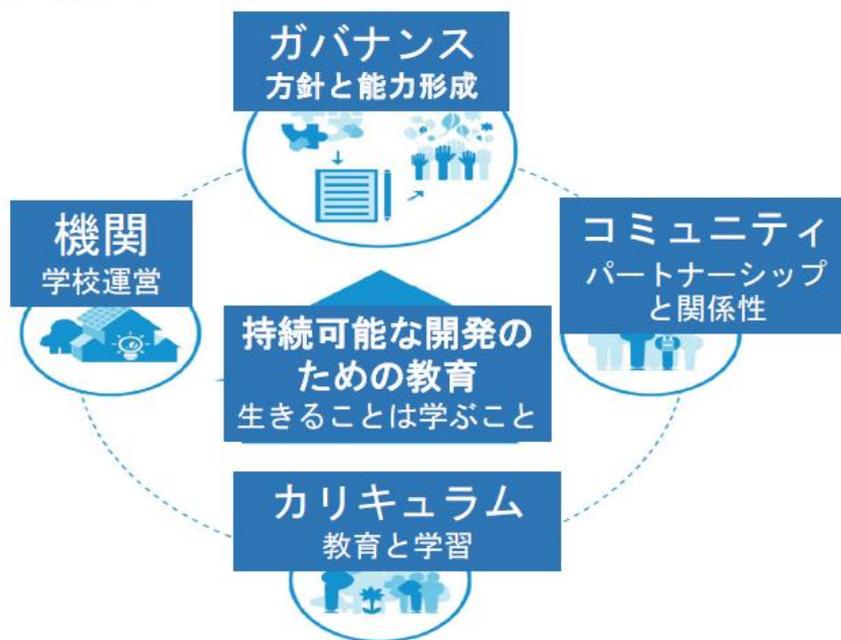


図5 「はらぺこあおむし」のグループ発表資料

参考 1 機関包括型アプローチ

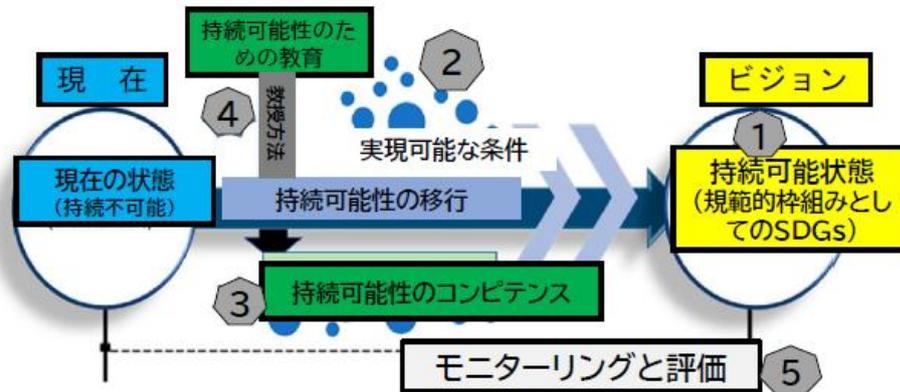
出典：UNESCO 2014a: Shaping the Future We Want) P.89 Figure 4.2.1.4:
The whole-school approachを筆者日本語訳



参考2 持続可能性の変容の枠組みと主要な5段階

出典：V.Kioupi et al.(2019) p.6

Figure 2. Educational framework for sustainability transformation and main stepsを筆者日本語訳
Education for Sustainable Development: A Systemic Framework for Connecting the SDGs to
Educational Outcomes pp.1-18 Sustainability11(21)



【注】

¹ 静岡大学の司書教諭講習については平成12年度の調査(村山2001)と学校図書館の利用・活用に関する実態調査-施設・設備編-(花井2001)がある。

² 現行の5教科は、学校経営と学校図書館、学校図書館メディアの構成、学習指導と学校図書館、読書と豊かな人間性、情報メディアの活用で、各2単位で大学設置基準に準拠する。1998(H10)年3月の規程改正により新カリキュラムは1999年度から実施された。西尾(2018)を参考のこと。静岡大学の司書教諭講習は、1996(H8)年旧科目である「学校図書館の利用指導」が1998年度まで3年間毎年開講された。また「学校経営と学校図書館」は、1999(H11)～2002年度まで毎年度、2003年度以降は奇数年度のみ開講した。なお、1961(S36)年度～1985(S60)年度は講習実施大学ではないものの、司書教諭講習の単位修得証明書、すなわち「講習科目の単位に相当する単位を修得した旨の証明書」を発行していた(事務担当・磯口萌調査報告2025.12.11による)。

³ 司書教諭資格を持つ教員が、司書教諭に充てられて「司書教諭」となる。司書教諭を教員免許としなかったことは、その専門職性及び現代的な役割をふまえて今後総合的に検討すべき課題であろう。

⁴ 静岡大学が学校経営と学校図書館を開講したのは1999(H11)年度からの開講であるが、現担当者は前任者を引継ぎ2015、2017年度は共同担当、2019(R1)年度

以降は隔年で単独担当してきた(注2参照)。

⁵ 現担当者は梅澤、次期担当予定者は島田である。

⁶ 伊東(2025)によれば、近世の「学校(藩校)」の蔵書(貸出)や読書施設が、明治期の「教育会」の読書施設や明治30年代の都道府県立図書館へと変遷した。公立図書館は、「学校教育や入学試験をより平等に実施するために」「万人に開かれた(もの)」と位置づけられたという。公立図書館を上からの近代化の一環として捉える視点と学校図書館の関係について、今後の検討課題となるであろう。なお、高山2022参考のこと。

⁷ 尾原(1968)は、学校図書館を戦前80年、戦後20年に区分し論じている。学校図書館は戦後教育改革を促進する重要なものの一つであることを述べ、1948年「学校図書館の手引き」が基本的な3つの点：①「新教育制度の産物」、②新学習指導要領に支えられている、③学校の「不可欠な設備」を指摘していると紹介した。また学校図書館をめぐる動向について、米国教育使節団(第1次1946年3月来日)、学校図書館協議会(諮問機関1948年7月設置)、「学校図書館基準」(1949年8月同協議会による答申)等、当時の経緯及びキーパーソン等を歴史的に回顧している。さらに1968年段階で読書センターに加えて資料センターの役割が登場していることも分かる。なお、尾原(1953)は「司書教諭制は時期尚早」論に反論しているが、学校図書館関係者の熱意・活動にも関わらず、その条件整備は当時の財政難もあって不十分な状況であったこと、また当初から司書教諭講習によ

る資格付与については専門性の観点から問題があることも指摘している。注2で指摘したが、学校図書館の現代的な在り方とその条件整備、そして専門性の観点からの司書教諭や学校司書を再構築するという課題は、令和の学校・教師改革という大きな枠組み（方向性）を視野に入れた時、具体的な政策と実践に本格的に取り組んでいくべき今日的なアジェンダだと言えよう。このように学校図書館の事例は、令和の学校・教師改革は、これまで十分に組みこめなかった課題を再考し、リデザインすることができる機会（「今なら実現できる」）と捉えることができる。

⁸ 学校図書館法によれば、目的（第1条）は「学校図書館の健全な発達」「学校教育の充実」である。定義（第2条）は図書館資料（図書・視覚聴覚教育資料・その他資料）の「収集・整理・保存」によって児童生徒及び教員に提供することで「教育課程の展開に寄与すること」また「健全な教養を育成すること」である。学校図書館の運営（第4条）は、①資料の収集と提供、②資料の分類排列と目録整備、③読書会・研究会・鑑賞会等の開催、④学校図書館の利用指導、⑤他の学校図書館、図書館、博物館、公民館等との緊密な連絡・協力であり、「支障のない限度で一般公衆に利用させる」ことも規定した。

⁹ このほかに、大学等がプログラム課程として実施している。また、放送大学で科目履修制度として夏に開講しているが、その場合は入学金5,000（入学者のみ）と1科目（2単位）12,000円が必要となる（2025年現在）。なお中村（2020, 2024, 2025）は司書教諭養成の実態や質的向上に調査研究を行っている。

¹⁰ その規定（第6条）は「学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため」に、「専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）」を「置くよう努めなければならない」である。

¹¹ 注15で述べたように、令和の教師教育改革の議論において司書教諭の資格（免許）に関する議論は全く俎上に上っていない。

¹² 今日の教育課題の解決のためには、政策と実践が分離した状態を克服し、「政策と実践を総体として捉えて相互調整する」枠組みが必要である。そのためには、専門分化が進んだ教育学研究を統合すること、教育行財政学

や教育政策学・教育制度学等の研究成果が教育実践

（学）と接合されなければならない。逆に、カリキュラム・教育評価や教育方法学の研究成果を制度や経営に接合することが求められる。そのような教育学や教員養成学の知の在り方を克服するために「制度⇔実践の往還の枠組み」を提案するに至った。

¹³ 1998年文部科学省通知「学校図書館司書教諭講習規程の一部を改正する省令について」。「学校経営と学校図書館」のねらいは「学校図書館の教育的意義や経営など全般的事項についての理解を図る」ことであり、その内容は次の8つで構成されている。「学校図書館の理念と教育的意義」「学校図書館の発展と課題」「教育行政と学校図書館」「学校図書館の経営（人・施設・資料・予算・評価等）」「司書教諭の役割と校内の協働体制、研修」「学校図書館メディアの選択と管理・提供」「学校図書館活動」「図書館の相互協力とネットワーク」となっている。

¹⁴ 本授業科目における授業実践に関する論考は、政策⇔実践の全体像を見据えて受講生の探究型学習を取入れた授業デザインを特徴とする。この授業デザインは、教員養成改革にも、学校・教師改革にも繋がる（繋げる）実践的研究の枠組みである。

¹⁵ 有識者会議は2024年12月から1年間で全9回開催し報告書(2025)「図書館が拓く未来の学びと地域社会～これからの図書館・学校図書館の運営の充実に向けて～」をまとめた。報告書は「学校図書館」について「学びの深化を担う学校の「中心」へ」と位置づけて3点を指摘した。①教育課程における学校図書館の位置づけ：「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実と主体的・対話的な学びの実現、情報活用能力の育成、②近年の学校図書館に見られる取組：「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3機能のほか、様々な子供の「居場所」としての学校図書館の機能や設備を追加し、紙資料と電子資料も融合させた活用による学びの促進等、③子供にとっての地域の「入口」：子供が地域の図書館を利用するきっかけや橋渡し役を担うことを提言している。様々な子供の「居場所」の機能と設備の視点を追加したことが特徴である。

¹⁶ 2つの「論点整理」についてその後の経緯も含めて整理する。特別部会は10回審議を行い「論点整理」をまとめた（2025. 9. 25）。その後総則・各教科等のワーキン

グの改訂作業が進行中であり、学習指導要領の改訂（告示）は2027年に行うこと、完全実施は小2030年度、中2031年度、高2032年度学年進行で行うと公表された。また、令和の教師教育改革についても2024年12月から初等中等教育分科会教員養成部会に専門部会「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策」を設置して計10回の審議を行い「論点整理」（2025.10.15）を公表した。これによれば、2つのWG（教職課程・免許・大学院課程WG、大学院新課程WG）、3つの作業部会（幼児教育作業部会、特別支援教育作業部会、養護教諭・栄養教諭作業部会）を設置して詳細な議論を行い、再度教員養成部会で議論して2026年夏・秋に答申をまとめる予定である。しかし司書教諭の資格（免許）に関する議論が全く俎上に上っていない。この点を指摘し早急にその方向性及び詳細な検討を要請すべきであろう。

¹⁷ 学校・教師改革や大学の教員養成改革もまた機関包括型アプローチで「制度⇄実践」の枠組みで考えることができる。例えば、静岡大学事例として、養護教育専攻と初等学習開発学専攻を共同授業の試みとして梅澤・鎌塚(2020)、教職大学院の現職員生の課題研究として行った赤星(2023)等を参考のこと。

¹⁸ 根本(2022)は、戦後の学校図書館政策のマクロ分析を、①戦後改革期(1947-1958)、②日本型教育システム期(1958-1987)、③21世紀型教育改革期(1987-現在<2022>)の3期に分けて公共政策の「政策の窓」モデルを使い、「問題の流れ」「政策の流れ」「政治の流れ」に分けて検討した。しかし「政策の窓」モデルを学校図書館政策に当てはめて整理したに過ぎない。また、内発的な実践のダイナミズムが組込まれておらず、この時期区分も妥当ではないと思われる。

【参考文献】

- ・赤星信太郎(2023) 複雑系アプローチの学校改善の実践研究, 静岡大学 SDGs プロジェクト1 (2022年度成果報告書, 第3分冊).
- ・CLIR(2005) “Library as Place :Rethinking Roles, Rethinking Space, Council on Library and Information Resources. <http://www.clir.org/pubs/abstract/publ29abst.html> >. (accessed 2025-10-02).
- ・花井信・村山功・藤島保奈美(2001) 平成12年度静岡県における学校図書館の利用・活用に関する実態調査 -施設・設備編-, 静岡大学教育実践総合センター
- 一紀要(7)93-108.
- ・平井むつみ(2013) 学習指導要領と教科書の変遷と学校図書館—学校の教育課程の展開に寄与する学校図書館への方策を考える—, 同志社図書館情報学(23) 65-91.
- ・堀川照代(1990) 学校図書館関連文献の動向, 島根女子短期大学紀要(28) 151-160.
- (1991) 文部省刊行「学校図書館の手引」等における学校図書館に関する教育, 島根女子短期大学紀要(29) 93-102.
- ・今井福司(2016) 日本占領期の学校図書館—アメリカ学校図書館導入の歴史, 勉誠社.
- ・今井むつみ(2025) アブダクション推論と記号接地について(文部科学省教育課程特別企画部会第6回資料. 2025. 4. 25.) .
- ・伊東達也(2025) 「学校」の変化と公立図書館の成立, 教育基礎学研究(九州大学)(22) 93-109.
- ・国枝裕子(2007) 近代日本学校図書館史論, 神戸大学博士論文.
- ・久野和子(2021) 「第三の場」としての学校図書館: 多様な「学び」「文化」「つながり」の共創, 松籟社.
- ・松本賢治(1948) 学校図書館, 金子書房.
- ・松本美智子(2022) 「学校図書館活用における教員・司書教諭・学校司書の協働構築に関する研究: 組織論の視点から(2022年度筑波大学博士論文) .
- (2025) 学校図書館活用を組織論で考える: 教員・司書教諭・学校司書の協働構築, 樹村書房.
- ・文部科学省(2016) これからの学校図書館の整備充実について(報告), 学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議.
- ・文部科学省(2025) 図書館が拓く未来の学びと地域社会〜これからの図書館・学校図書館の運営の充実に向けて〜, 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議.
- ・文部科学省タスクフォース(2018) Society 5.0に向けた人材育成〜社会が変わる, 学びが変わる〜.
- ・村山功, 花井信, 藤島保奈美(2001) 平成12年度静岡県における司書教諭講習受講者に関する実態調査, 静岡大学教育実践総合センター紀要(7) 173-188.
- ・中村百合子(2004) 『学校図書館の手引』編集にお

- ける日米関係者の協働, 日本図書館情報学会誌 50(4)142-158.
- ・中村百合子 (2005) 『学校図書館の手引』にみる戦後初期の学校図書館論の形成, 日本図書館情報学会誌 51(3)105-124.
 - ・中村百合子 (2020) 夏の司書教諭講習の実態—歴史的変遷と 2016 年の事例調査から—, 日本図書館文化史研究会, 図書館文化史研究 (37) 79-112.
 - ・中村百合子編・河野哲也 (2022) 改訂版学校経営と学校図書館, 樹村房.
 - ・中村百合子 (2024) 学校図書館司書教諭養成の持続的質向上の基盤形成着手報告, St. Paul's Librarian(38)95-101.
- (2025) 学校図書館司書教諭養成の持続的質向上の基盤形成中間報告, St. Paul's Librarian(39)169-183.
- ・根本彰 (2022) 戦後学校図書館政策のマクロ分析, 日本図書館情報学会誌(68-2)112-128.
 - ・野口武吾・前田稔編 (2023) 学校経営と学校図書館, 放送大学教育振興会.
 - ・日本ユネスコ国内委員会 (HP) 持続可能な開発のための教育 (2025. 12. 26 閲覧) .
 - ・西巻悦子 (2021) 学校図書館の役割と使命: 学校経営・学習指導にどう関わるか, 近代科学社.
 - ・西尾純子・川瀬綾子・北克一 (2018) 司書教諭講習科目の再検討:20年間の時間経過を踏まえて, 情報学, 大阪市立大学創造都市研究科(15-2)124-139.
 - ・庭井史絵 (2017) 学校図書館員と教員による指導上の役割分担形成プロセス—学校図書館を利用した授業における協働の分析—, 日本図書館情報学会誌 (63-2) 90-108.
 - ・尾原淳夫 (1953) 司書教諭制は時期尚早か, 図書館雑誌 47(6)175-177.
- (1968) 学校図書館の百年, 現代の図書館 (6) 198-209.
- ・清水正男(1986) わが国における学校図書館発展の研究, ほおずき書籍.
 - ・坂田仰・河内祥子編 (2012) 教育改革の動向と学校図書館, 八千代出版.
 - ・塩見昇 (1986) 日本学校図書館史, 全国学校図書館協議会.
 - ・静岡大学 (2022) SDG s プロジェクト 1 成果報告書 :
- 複雑系の実践⇔制度のアプローチの枠組み〜令和の教育にビルドインする〜 (4 分冊) .
- ・菅谷明子 (2003) 未来をつくる図書館〜ニューヨークからの報告〜, 岩波新書.
 - ・高山正也 (2022) 図書館の日本文化史, ちくま新書.
 - ・豊田恭子 (2022) 闘う図書館〜アメリカのライブラリアンシップ〜, 筑摩書房.
 - ・梅澤収・鎌塚優子 (2020) 学級担任と養護教諭の連携・協働のための学び—新しい教員養成カリキュラム・授業実践の取組み—, 静岡大学教育実践総合センター紀要(30)18-27.
 - ・梅澤収 (2020) 地域・学校づくりを ESD for SDGs の観点で考える〜大学の役割を問いながら〜, 日本教育政策学会(27)90-99.
- (2022) 公立学校の内発的な実践と改革のためのアクション・リサーチ〜複線型思考と whole-institution アプローチ〜, 教職大学院を活用した学校等改善事例集, 静岡大学教育学研究科教学学校組織開発, 38-41.
- (2023) Society.5.0 と SDGs/ESD 政策の批判的分析 : 実践⇔制度改革の複雑系アプローチから, 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター紀要(33)180-195.
- (2025a) ESD・SDGs 時代の高等教育政策と国立大学改革 : 政策⇔実践のシステムを構築する視点から, 静岡大学教育学部附属教育実践支援センター紀要(35)83-100.
- (2025b) SDGs 時代の学校と教師の改革実践—教員スタンダードと機関包括型改革の接合—, 牛渡淳(2025) 日米教師教育政策の研究, 東信堂, 301-324.
- ・山田泰嗣 (1996a) 戦後初期における学校図書館の展開—『学校図書館の手引』編集の時期を中心に—, 佛教大学教育学部論集(7)1-15.
 - (1996b) 新学習指導要領と学校図書館 : マルチメディア時代に向けての一考察, 佛教大学教育学部論集(7)95-108.
 - (2004 a) 情報メディアの活用と学校図書館, 佛教大学教育学部論集(13)29-42.
 - (2004 b) 「総合的な学習の時間」を支える学校図書館の機能, 佛教大学教育学部論集(15)107-120.
 - (2005) 資料センターから学習情報センターへ : 学校図書館メディアの教育的意義と課題をめぐって, 佛教大学教育学部論集(16)149-16.

- ・山本紀代 (2022) 地域と学校をつなぐ「場」としての学校図書館の一考察, 社会教育研究年報, 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 社会・生涯教育学研究室 (36) 125-136.
- ・米谷優子 (2019) 学校図書館はどのように称されているか: 学校図書館の呼称と機能の認識, 図書館界, 日本図書館研究会, 71 (1) 16-35.
- ・吉澤小百合 (2025) 日本の学校図書館と学校図書館専門職における探究学習指導支援の現状と課題, St. Paul's librarian 立教大学学校・社会教育講座司書課程編 (39) 28-38.
- ・吉田稜 (2025) 学校図書館におけるこどもの自立・自律のための支援のあり方に関する研究—学校図書館の現状と課題からの考察—, 国士館法研論集 (26) 23-47.
- ・全国学校図書館協議会 (2011) 学校経営と学校図書館, 「シリーズ学校図書館学」編集委員会第1巻.